

働く人、企業担当者、就職活動中の学生、求職者の方も  
ご相談いただけます！

### (相談いただける内容)

職場での

- ・パワーハラスメント                      ・セクシュアルハラスメント
- ・妊娠・出産・育児休業・介護休業等ハラスメント及び不利益取扱い
- ・就職活動中の学生、求職者に対する企業のセクシュアルハラスメント
- ・法律で定める事業主が講ずべきハラスメント防止措置                      など

相談は無料です！



**受付時間 平日 8時30分～17時15分**

お電話またはご来庁ください。

**\*\*\*\*\* 電 話 番 号 \*\*\*\*\***

**セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業  
等に関する不利益取扱いおよびハラスメントについては**

TEL 0852-31-1161

**パワーハラスメント、いじめ・嫌がらせ、カスタマーハラスメ  
ントについては（総合労働相談コーナー）**

TEL 0852-20-7009

〒690-0841 松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎 5階

※パワーハラスメント、いじめ・嫌がらせ、カスタマーハラスメントについては、  
松江労働基準監督署、出雲労働基準監督署、浜田労働基準監督署、益田労働  
基準監督署の各総合労働相談コーナーでも対応しています。

TEL0852-40-2939(松江)                      TEL0853-21-1240(出雲)

TEL0855-22-1840(浜田)                      TEL0856-22-2351(益田)